

要　請　文

佐賀県知事 古川 康 殿

2012年3月11日

住民の命と暮らしを優先し、脱原発で安心できる県政を速やかに実施せよ！

東京電力福島第一原子力発電所が引き起こした原発事故は、丸1年が経過してもなお、水の循環などで冷却させ続けている以外にこれといった方策が取られていないのが現状である。もちろん、収束の目処さえ立たず、破壊され残った原子炉建屋の倒壊の危険や年末年始の放射能数値の異常上昇など、国民を不安にさせる要素は後を絶たない。このような状況下で、事故収束に向けた工程表通り順調に作業がなされ新しいステップに進んだのかのような政府発表には、現場からも唖然とする声が漏れ伝えられた。近づくことも中を容易に覗くこともできない原発事故の脅威の中で、また3月11日を迎えるに当たって、政府は本丸を差し置いて、「復興」の二文字をアピールし、マスコミにも大合唱させている。事故の原因調査も対策もほとんど何も出来てない状況で眞の復興などできるはずもない。これこそ、政府・原子力村の欺瞞というほかにない。

あなたは、事故以来、住民の命の安全と安心できる暮らしと財産を守る自治体の長として、最善を尽くすと表明してきた。原子力政策において、国策であろうとも政府のやることを慎重に見守り、厳しい目を持ってチェックしていくと常々議会でも答弁してきた。しかし、やっていることは全く正反対、「私は推進派にも反対派にも会わないことが公平」と言いながら、秘密裏に九電幹部には会い、対話を求める県民にはバリケードを敷き、ムダな費用まで使って警備員を雇い、納税者をチェックして県庁舎から締め出すという行為までやってきた。

また、肝心なところでは「国がいいと言うから、県もいい主義」、原発を稼働するも止めるも「政府が政治で決める」を後ろ盾にして、厳しい目どころか、事業者九電と癒着を深めた結果の「やらせメール事件」、自ら策を弄したことが第三者委員会の調査で明らかになった。郷原委員長のアドバイス通り、この恥すべき行為で、潔く辞任すべきであったが、あなたは知事の椅子にしがみついたのだ。

「福島の事故を機会として、原子力に頼らなくてもいいような社会を目指していく」とあなたは県議会で一度は回答したことを私達は覚えている。もし、その言葉が住民を欺く言葉でないならば、「ほら吹き知事」を通り越し「詐欺知事」だという住民の強い疑念を自らの行為でもって晴らさなければならない。

よって、以下の3項目を要請する。

1. ストレステストという机上（電算機）の試験は、欠陥チェックであり、これに合格できない原発があつてはならない最低基準である。故に、真の福島原発震災事故解明および万全の対策無くして、過去の基準で存在する原発の再稼働を論じることさえ許されない。よって、玄海原発の全ての再稼働を断じて容認しないこと。
2. 県政の義務として、原発放射能から県民の命、特に未来を支える子ども達の命を守ること。（放射性瓦礫、廃材の受け入れを容認しないことなどを含む）
3. 安全優先の脱原発社会を構築、玄海原発を廃炉に向けて全国に先駆け推進していくこと。

忘れないで 3・11 脱原発佐賀行動 参加者一同
事務局：玄海原発ブルサーマル裁判の会（TEL:0952-37-9212）